

予算のポイント

I 予算規模（一般会計）

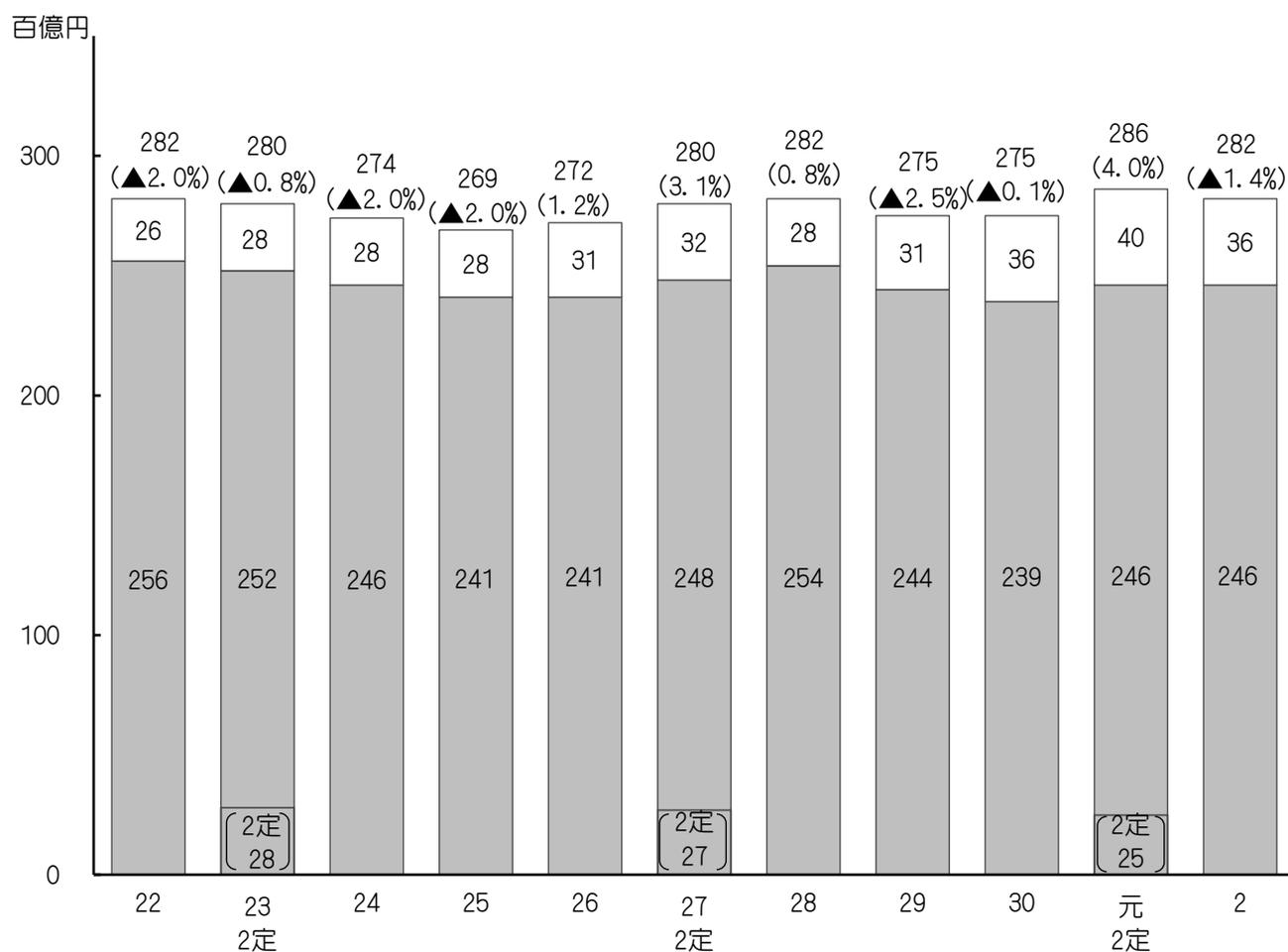
令和2年度当初予算額
前年度2定現計比

2兆8,201億円
▲ 1.4%

区 分	元年度（2定）	2年度（当初）	増 減	伸 率
当 初 予 算 額	2兆8,609億円	2兆8,201億円	▲ 408億円	▲ 1.4%
前年度国補正分	1,260億円	1,560億円	300億円	23.8%
計	2兆9,869億円	2兆9,761億円	▲ 108億円	▲ 0.4%

※元年度の「前年度国補正分」は、平成31年第1回定例会冒頭提案の平成30年度補正予算。
2年度の「前年度国補正分」は、令和2年第1回定例会冒頭提案予定の令和元年度補正予算。

（過去10年間の推移）



※（ ）書きは、対前年度伸び率。

借換債 予算規模(借換債除き)

II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区分	元年度 (2定)	2年度 (当初)	増減	増減の主なもの	(参考) H26.4月～ 消費税率引上げ分	
歳入	道 税	6,047	6,116	69	地方消費税 128 法人二税 4 自動車関係税 ▲ 35	①地方消費税 768
	地方交付税	6,070	6,090	20	普通交付税 20	
	道 債	7,156	6,657	▲ 499		
	臨時財政 対策債	870	830	▲ 40		
	借 換 債	3,999	3,561	▲ 438		
	その他道債	2,287	2,266	▲ 21	調整債 34 退職手当債 ▲ 50	
	その他の収入	9,336	9,338	2	地方消費税清算金収入 406 土木災害復旧費補助金 ▲101 酪農畜産振興費補助金 ▲ 65 中小企業総合振興資金貸付金 ▲ 43	②地方消費税清算金 1,291
	財政調整 基金取崩	74	0	▲ 74		
	歳 入 計	28,609	28,201	▲ 408		
歳出	人 件 費	5,721	5,635	▲ 86	給与等 ▲ 22 共済費 ▲ 24 退職手当 ▲ 40	⑤基礎年金拠出金 19
	投資的経費	3,748	3,813	65	公共事業費(補助・直轄) 69 投資的事業費 ▲ 4	
	道債償還費	7,740	7,168	▲ 572	借換債 ▲438	
	義務的経費	7,017	7,297	280	税関係交付金 308 地方消費税清算金支出 129 災害復旧費 ▲159	③地方消費税清算金 729 ④市町村交付金 649
	保健福祉関係	3,736	3,791	55	後期高齢者医療給付費負担金 21 介護給付・訓練等給付負担金 16 子ども教育・保育給付費負担金 15	⑥人づくり革命 107 〔・幼児教育無償化 75〕 〔・処遇改善(介護等) 16〕 〔・高等教育無償化 16〕 ⑦社会保障の充実 320 〔・子ども・子育て支援の充実 203〕 〔・保険料軽減の拡大等 72〕 〔・特定疾患の対象拡大 10〕 〔・医療介護の確保等 35〕
	一般施策 費	4,067	3,963	▲ 104	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費 ▲ 65 中小企業総合振興資金貸付金 ▲ 43	⑧既存社会保障経費の 安定財源の確保
	施設等 維持管理費	316	325	9		
	歳 出 計	28,609	28,201	▲ 408		

引上げ分の地方消費税収
 $①+②-③-④ = 681$ 億円程度
 →社会保障施策に要する経費
 $⑤+⑥+⑦+⑧$ に活用

III 歳入の状況

1 道税

令和2年度当初予算額

6,116億円

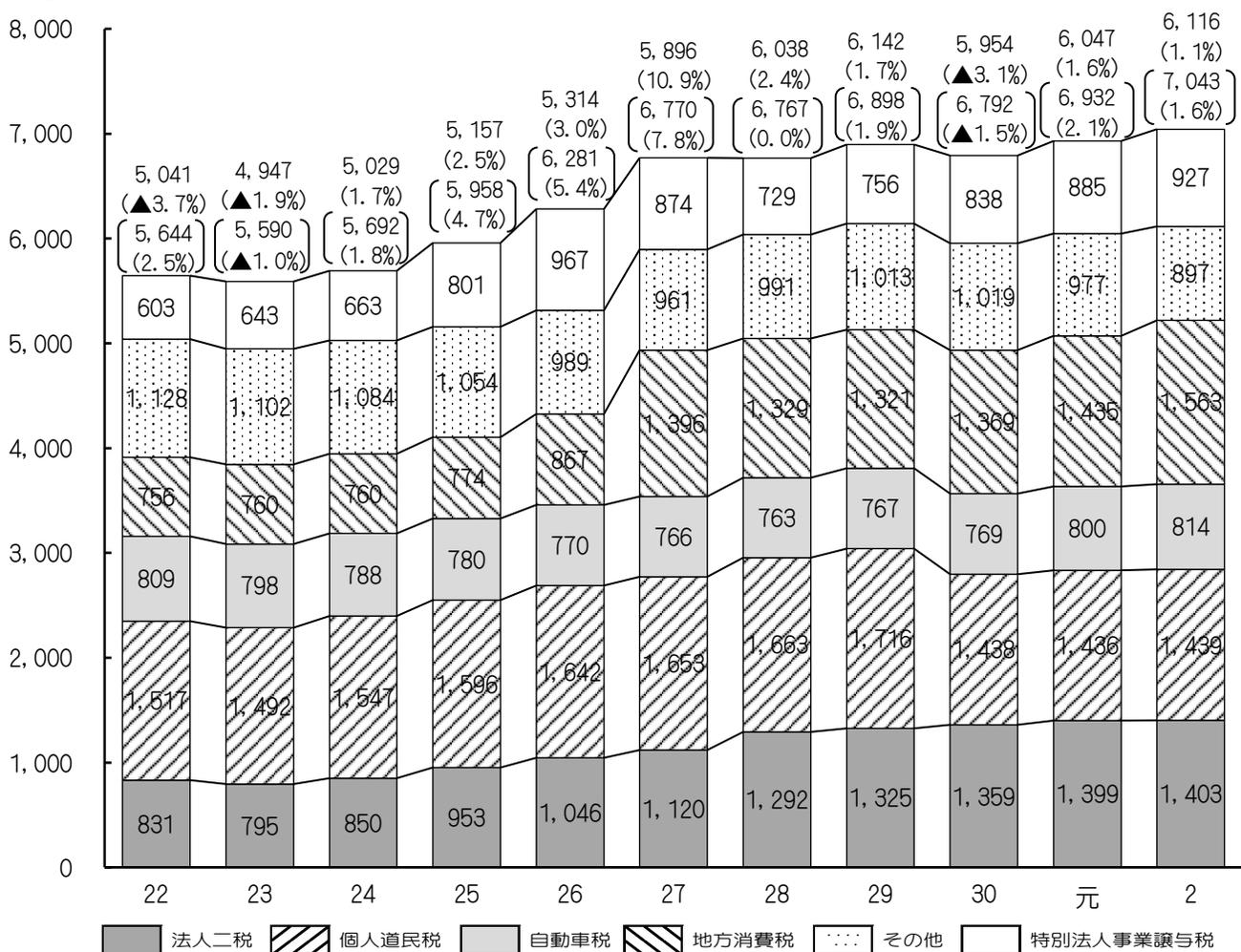
前年度2定現計比

1.1%

区 分	元年度(2定)	2年度(当初)	増 減	伸 率
道 税	6,047億円	6,116億円	69億円	1.1%
うち法人二税	1,399億円	1,403億円	4億円	0.3%
うち地方消費税	1,435億円	1,563億円	128億円	8.9%
うち個人道民税	1,436億円	1,439億円	3億円	0.2%
特別法人事業譲与税(※)	885億円	927億円	42億円	4.7%
計	6,932億円	7,043億円	111億円	1.6%

(※)元年度は地方法人特別譲与税

(過去10年間の推移)
億円



※ 平成22～30年度は決算額、元年度は2定現計予算額。

※ () 書きは、対前年度伸び率。

※ [] 書きは、特別法人事業譲与税(R元までは地方法人特別譲与税)を含めた額。

※ 特別法人事業譲与税：
法人事業税の一部を国税とし、その収入額を地方に再配分する譲与税(R元までは地方法人特別譲与税)

2 地方交付税

令和2年度当初予算額

6,090億円

前年度2定現計比

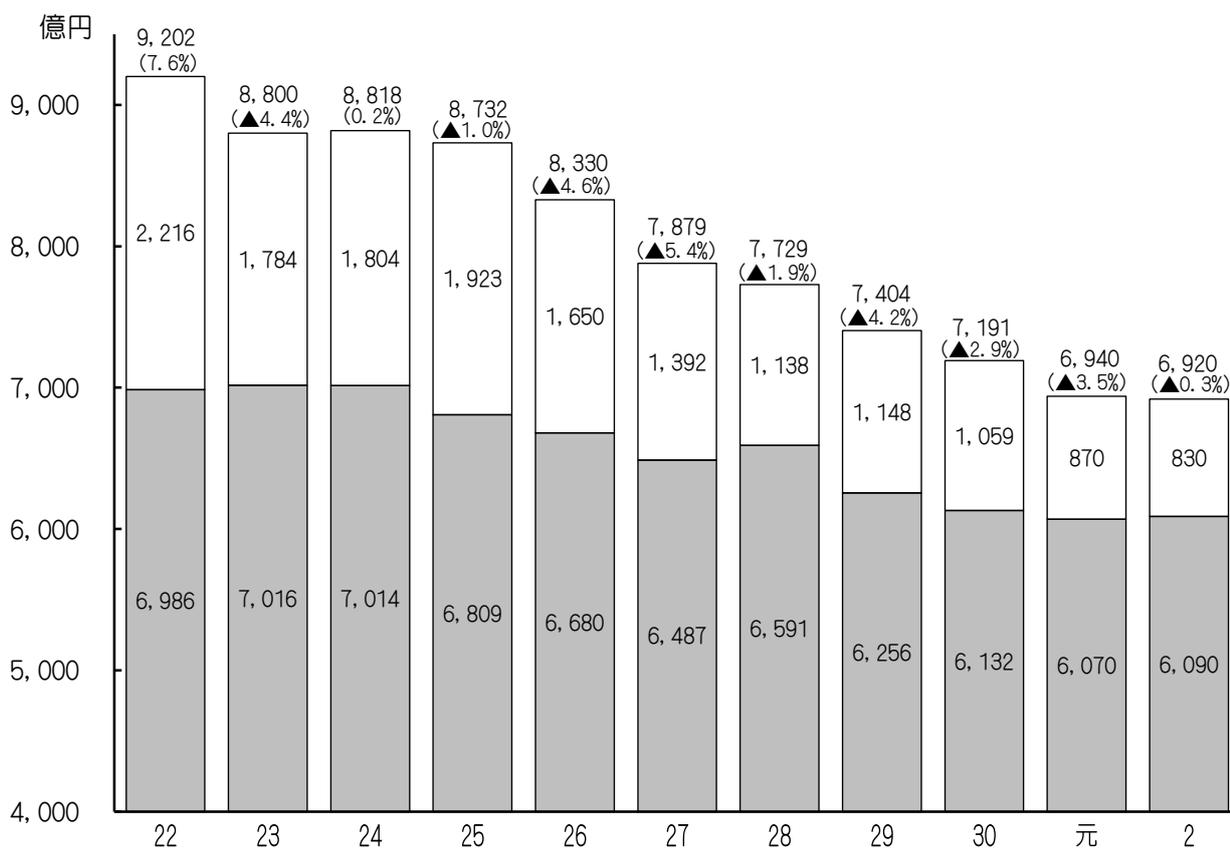
0.3%

区 分	元年度(2定)	2年度(当初)	増減	伸率
地方交付税	6,070億円	6,090億円	20億円	0.3%
臨時財政対策債	870億円	830億円	▲40億円	▲4.6%
計	6,940億円	6,920億円	▲20億円	▲0.3%

(過去10年間の推移)

※臨時財政対策債

地方財政全体の財源不足を補填するために発行される特例地方債(普通交付税の振替)



※平成22~30年度は決算額、令和元年度は2定現計予算額。

※()書きは、対前年度伸び率。

□ 臨時財政対策債
■ 地方交付税

3 道債

令和2年度当初予算額 6,657 億円

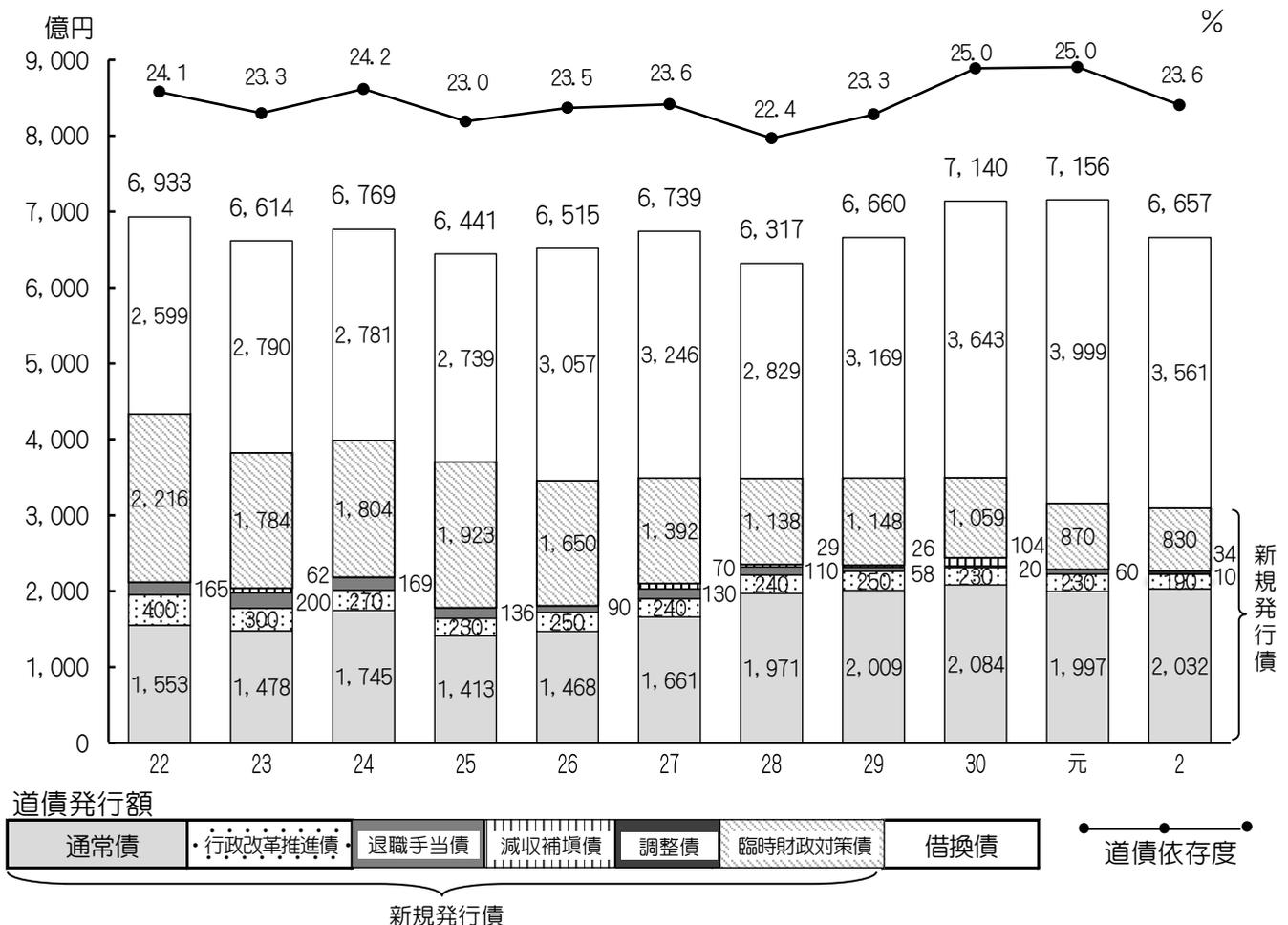
前年度2定現計比 ▲ 7.0%

(新規発行債 ▲ 1.9%)

道債依存度 (歳入総額に占める道債の割合) 23.6%

区 分	元年度(2定)	2年度(当初)	増 減	伸 率
新規発行債	3,157億円	3,096億円	▲ 61億円	▲ 1.9%
臨時財政対策債	870億円	830億円	▲ 40億円	▲ 4.6%
その他道債	2,287億円	2,266億円	▲ 21億円	▲ 0.9%
借 換 債	3,999億円	3,561億円	▲ 438億円	▲ 11.0%
計	7,156億円	6,657億円	▲ 499億円	▲ 7.0%

(過去10年間の推移)



※平成22～30年度は決算額、元年度は2定現計予算額。

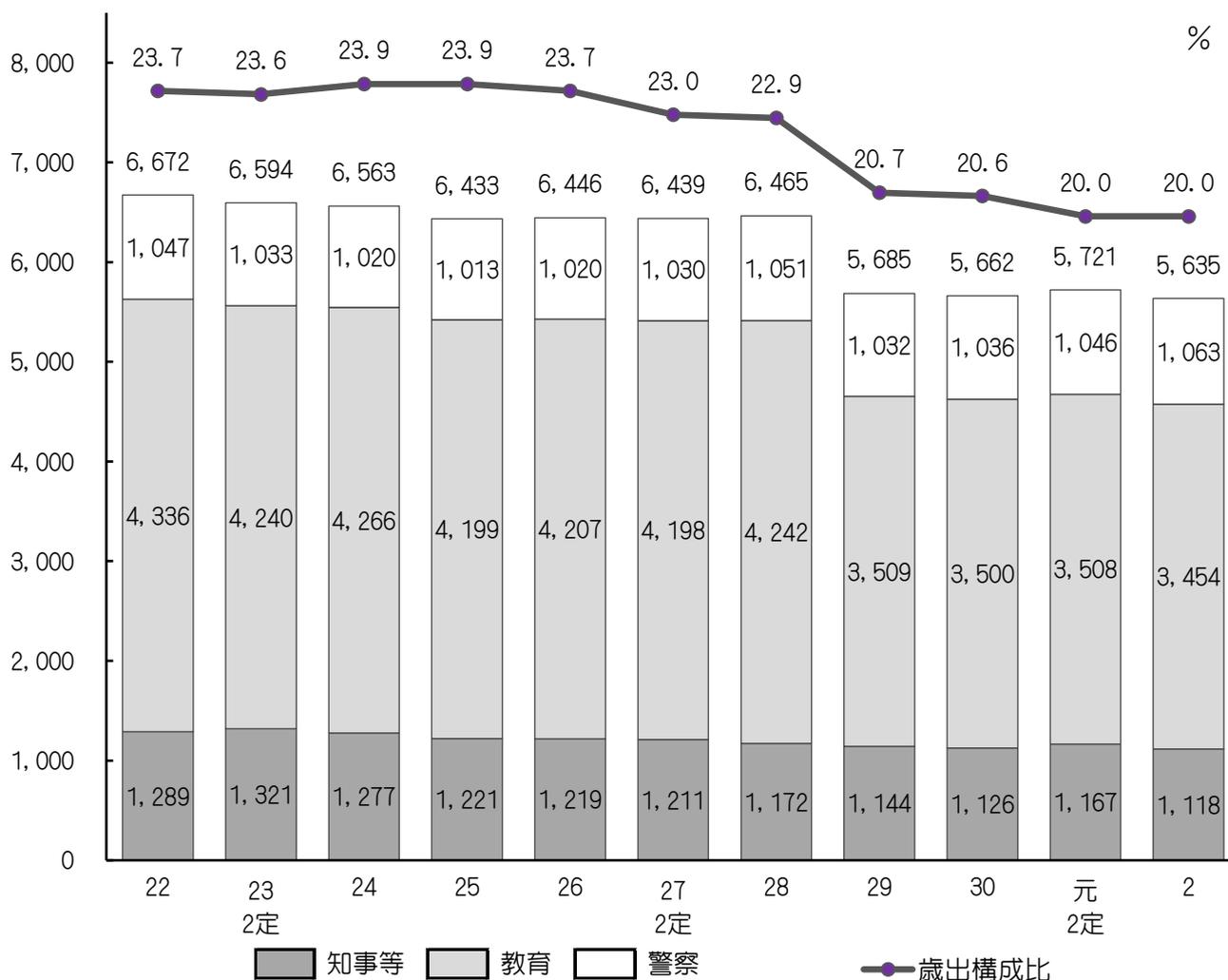
- ※ 行政改革推進債 : 一定の行政改革努力などにより、発行が認められる建設地方債 (令和2年度は190億円のうち70億円を通常債に振替)
- ※ 退職手当債 : 定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債
- ※ 減収補填債 : 実際の税収が、普通交付税の「基準財政収入額」の算定に用いた税収見込額を下回った場合に、その財源を補填するために発行できる特例地方債
- ※ 調整債 : 税制改正 (地方法人課税の偏在是正) に伴う減収額の一定割合を補填するために発行できる特例地方債
- ※ 臨時財政対策債 : 地方財政全体の財源不足を補填するために普通交付税の振替わりとして発行される特例地方債

IV 歳出の状況

1 人件費

令和2年度当初予算額			5,635億円	
前年度2定現計比			▲ 1.5%	
区分	元年度(2定)	2年度(当初)	増減	伸率
給与等	4,273億円	4,251億円	▲ 22億円	▲ 0.5%
共済費	938億円	914億円	▲ 24億円	▲ 2.6%
退職手当	510億円	470億円	▲ 40億円	▲ 7.8%
計	5,721億円	5,635億円	▲ 86億円	▲ 1.5%

(過去10年間の推移)



(職員数の推移)

(単位 人)

区分	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
警 察	11,796	11,807	11,858	11,858	11,883	11,921	11,940	11,962	11,986	11,967
教 育	48,535	48,089	47,627	47,300	46,788	46,481	46,285	38,294	37,979	38,346
知事等	15,330	14,971	14,471	14,073	13,916	13,867	13,675	13,730	13,744	13,835
計	75,661	74,867	73,956	73,231	72,587	72,269	71,900	63,986	63,709	64,148

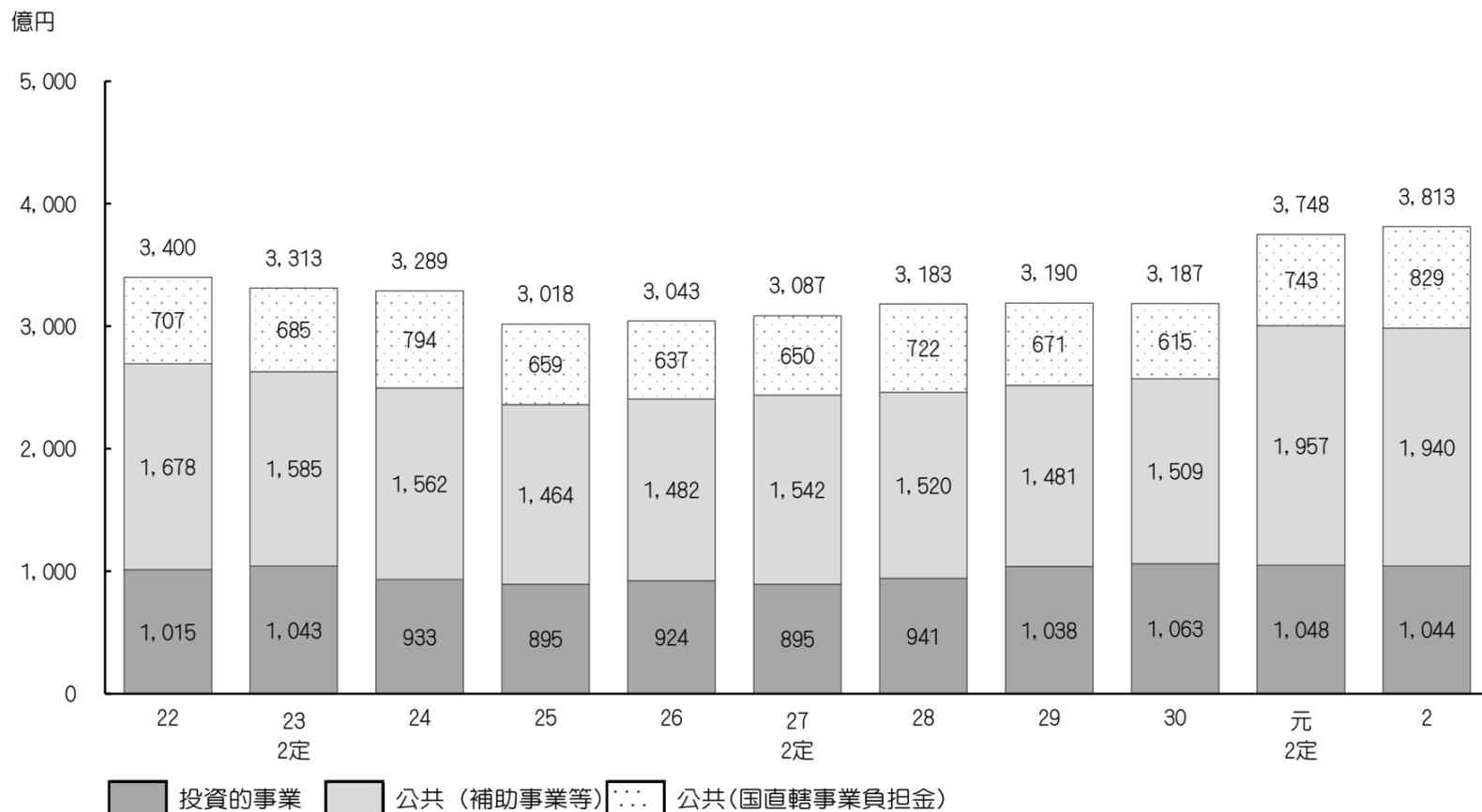
※ 総務省所管「定員管理調査」による毎年4月1日現在の職員数

2 投資的経費

【年間執行総額】											(単位：億円)	
区 分	元年度					2年度					伸率	
	2定現計		前年度国補正分		計 a	当初		前年度国補正分		計 b	B/A	b/a
	A	緊急対策分	緊急対策分	緊急対策分		B	緊急対策分	緊急対策分				
公共事業費	補助事業費等	1,957	302	833	339	2,790	1,940	287	962	2,902	▲ 0.9%	4.0%
	国直轄事業負担金	743	60	93	57	836	829	46	104	933	11.7%	11.6%
	新幹線鉄道整備	151	—	—	—	151	249	—	—	249	65.0%	65.0%
	計	2,700	362	926	396	3,626	2,769	333	1,066	3,835	2.6%	5.8%
投資的事業費	特別対策事業費	278	—	—	—	278	283	—	—	283	1.8%	1.8%
	公共関連単独事業費	117	—	—	—	117	121	—	—	121	3.4%	3.4%
	社会資本整備総合交付金事業費	255	53	65	65	320	195	20	198	393	▲ 23.8%	22.9%
	農地耕作条件改善事業費	39	—	—	—	39	63	—	—	63	59.8%	59.8%
	施設等建設事業費	359	—	—	—	359	382	—	—	382	6.6%	6.6%
	計	1,048	53	65	65	1,113	1,044	20	198	1,242	▲ 0.5%	11.6%
合 計	3,748	415	991	461	4,739	3,813	353	1,264	5,077	1.7%	7.1%	

※元年度の「前年度国補正分」は、平成31年第1回定例会提案の平成30年度補正予算の分
 ※2年度の「前年度国補正分」は、令和2年第1回定例会提案予定の令和元年度補正予算の分
 ※「緊急対策分」は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30～令和2年度)に基づく事業費
 ※令和2年度に投資的事業から公共事業(補助)に移行となった、道路の橋りょう等の老朽化対策に係る社会資本整備総合交付金事業費について、比較のため令和元年度分も移行後の区分で整理

(過去10年間の推移)



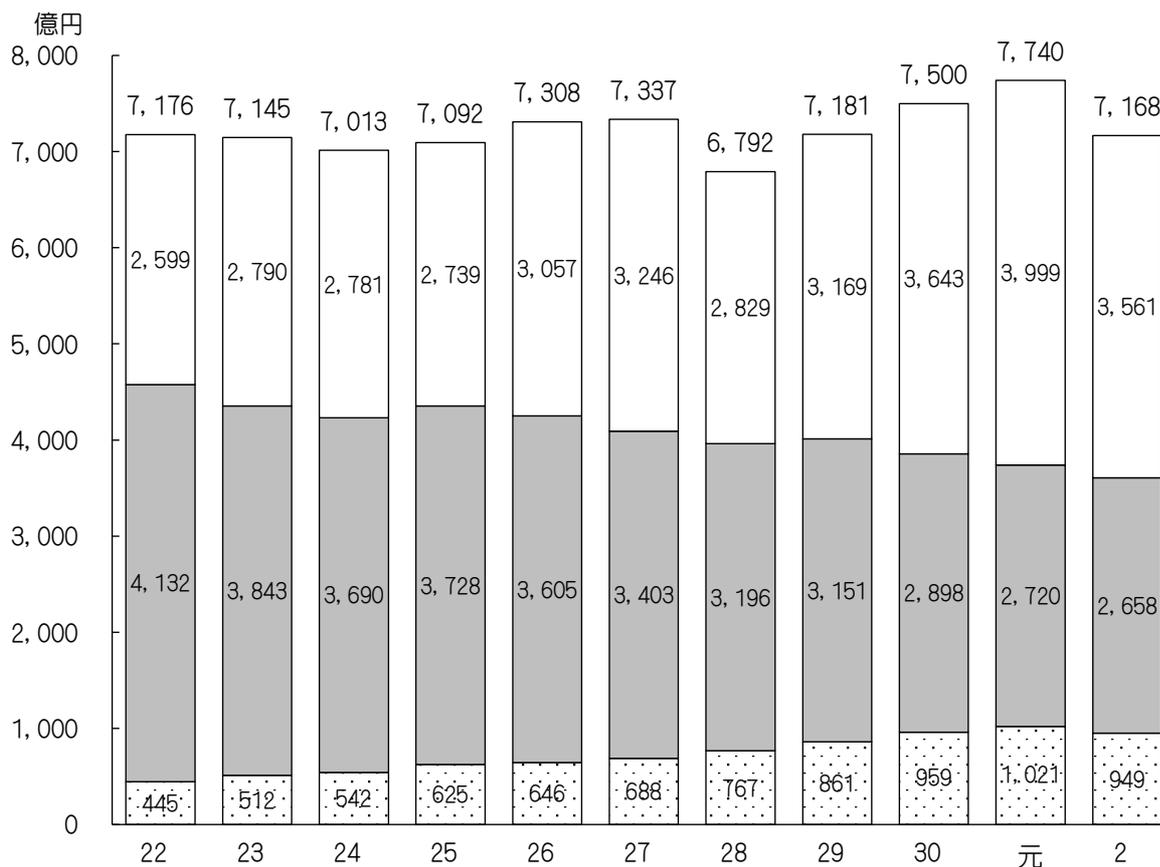
※平成22～27年度は公共(国直轄事業負担金)の計上留保を行っている。
 (22～2390億円、2450億円、25120億円、2680億円、2778億円)

3 道債償還費

令和2年度当初予算額				7,168 億円
前年度2定現計比				▲ 7.4%
区 分	元年度(2定)	2年度(当初)	増 減	伸 率
元 利 償 還 金	2,554億円	2,408億円	▲ 146億円	▲ 5.7%
減 債 基 金 積 立 金	1,187億円	1,199億円	12億円	1.0%
小 計	3,741億円	3,607億円	▲ 134億円	▲ 3.6%
臨時財政対策債償還金	1,021億円	949億円	▲ 72億円	▲ 7.1%
そ の 他	2,720億円	2,658億円	▲ 62億円	▲ 2.3%
元 金 償 還 金 (借 換 分)	3,999億円	3,561億円	▲ 438億円	▲ 11.0%
計	7,740億円	7,168億円	▲ 572億円	▲ 7.4%

※減債基金積立金は、満期一括償還分。

(過去10年間の推移)



道債償還費

元利償還金(臨時債)	元利償還金(その他)	元金償還金(借換分)
------------	------------	------------

※平成22～30年度は決算額、令和元年度は2定現計予算額。

※平成22～26年度は減債基金(満期一括償還分)の積立留保等を行っている。

[②積立80億円、③積立30億円、④積立留保200億円、⑤積立留保130億円、⑥積立留保50億円]

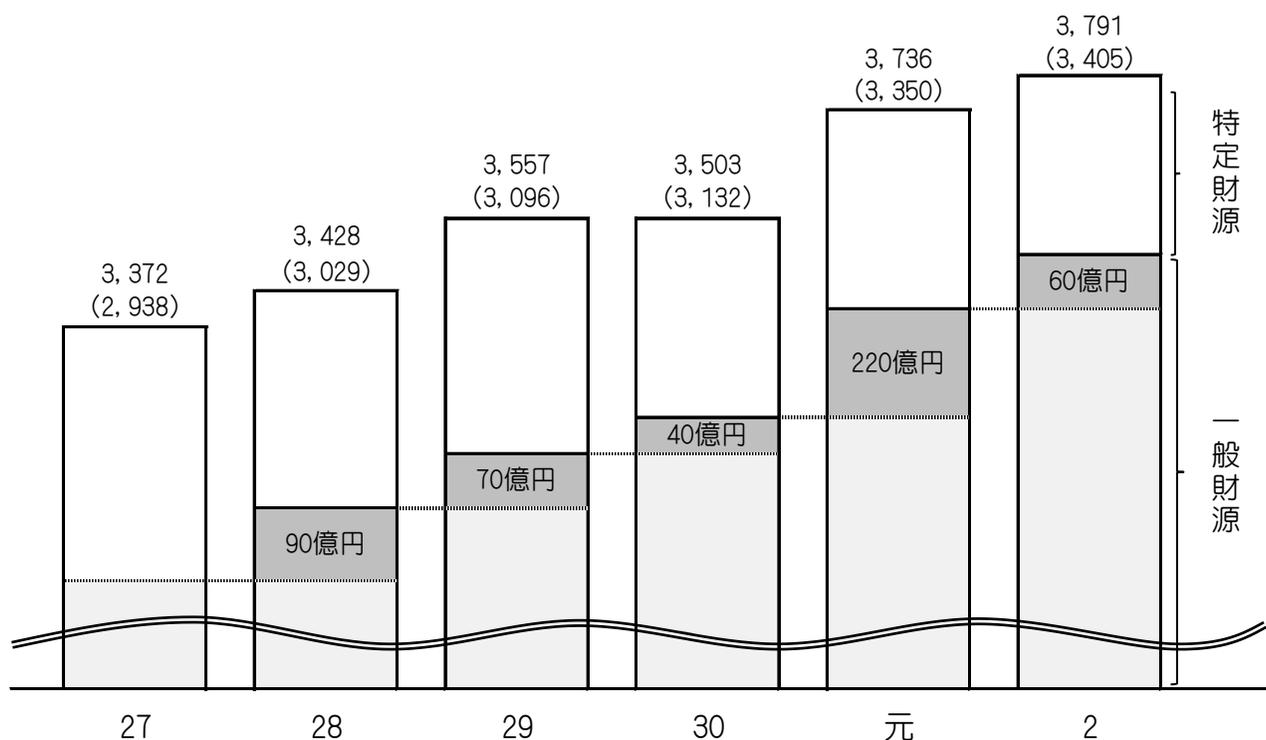
4 義務的経費（保健福祉関係）

令和2年度当初予算額		3,791 億円			
前年度2定現計比		1.5%			
(単位 億円)					
区 分	元年度 (2定)	2年度 (当初)	増 減	伸 率	増減の主なもの
医 療 給 付 費	970 (877)	989 (897)	19 (20)	2.0% (2.3%)	後期高齢者医療給付費の増
生活保護等扶助費	859 (603)	882 (627)	23 (24)	2.7% (4.0%)	障がい福祉サービス利用者の増
介護保険給付費	654 (653)	672 (671)	18 (18)	2.8% (2.8%)	介護保険料の軽減率拡充に伴う増
国民健康保険	530 (530)	496 (496)	▲34 (▲34)	▲6.4% (▲6.4%)	被保険者の減
子ども・子育て支援給付費	388 (388)	412 (412)	24 (24)	6.2% (6.2%)	幼児教育無償化に伴う増
後期高齢者医療保険	194 (182)	208 (190)	14 (8)	7.2% (4.4%)	被保険者の増
そ の 他	141 (117)	132 (112)	▲9 (▲5)	▲6.4% (▲4.3%)	児童扶養手当の支給方法の変更に伴う減
計	3,736 (3,350)	3,791 (3,405)	55 (55)	1.5% (1.6%)	

※ () 一般財源

【義務的経費（保健福祉関係）の推移】

(単位 億円)



※ 平成27～30年度は決算額、令和元年度は2定現計予算額。

※ は、一般財源の増減。

V 使用料・手数料改定の概要

1 使用料・手数料の見直し

道では、4年ごとに使用料・手数料について、全体的な見直しを行っており、この度、前回の見直しから4年が経過することから、令和2年度の予算編成にあわせて、次のとおり見直しを行った。

2 見直しに当たっての考え方

- ① 道の行政サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金設定を基本とする。
- ② 民間や他の地方公共団体で類似したサービスを提供している場合には、他機関の料金水準とのバランスも考慮の上、料金を設定する。
- ③ 現行料金と原価との間に著しく乖離がある場合は必要な料金改定を行うが、料金が急激に増加する場合は、段階的な引き上げとする。

3 改定の主なもの

区 分	項 目	改定前	改定後
各種学校の授業料	・高等看護学院 ※令和3年度入校から適用	15,300円	18,300円
各種学校の 寄宿舎使用料	・江差高等看護学院 ・農業大学校（木造） ・農業大学校、漁業研修所（鉄筋）	19,500円 2,700円 2,690円	23,400円 3,510円 3,490円
家畜衛生の手数料	・牛のヨーネ病検査	520円	530円
新規に設定する手数料	・対香港輸出食肉に係る食肉衛生証明書 ・家畜注射手数料（豚等の予防的ワクチン接種）	— —	1,150円 410円
徴収を廃止する手数料	・認定特定行為業務（たん吸引等）従事者登録 ・ “ 事業者登録	3,100円 2,700円	— —

4 改定による影響額 89,843千円

VI 基金の状況

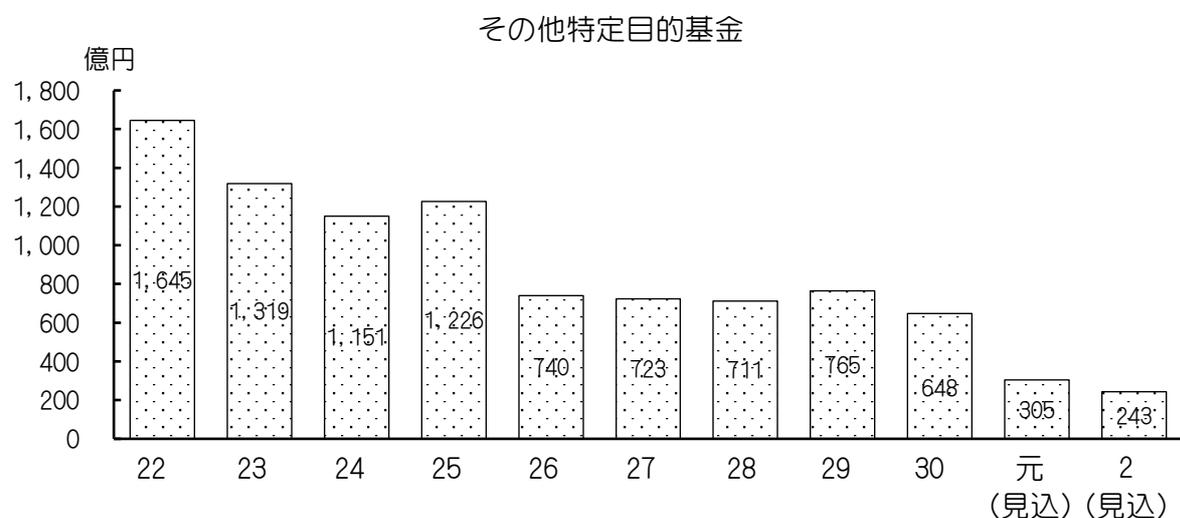
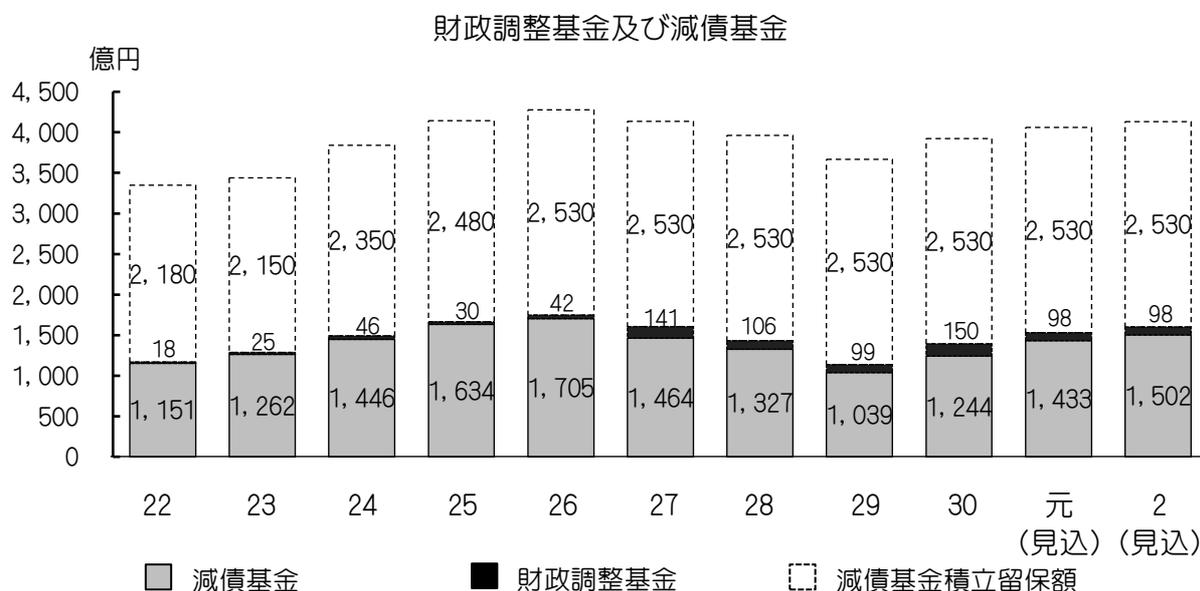
(単位 億円)

区 分	元年度末 残高見込	2年度中増減見込		2年度末 残高見込
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	98	0	0	98
減 債 基 金	1,433	1,202	1,133	1,502
そ の 他 特 定 目 的 基 金	305	81	143	243

※定額運用基金(市町村振興基金・美術品取得基金)、特別会計設置基金(公債管理特別会計を除く5基金)は含まない。

※その他特定目的基金のうち、環境保全基金等の7基金(約350億円)については、特定目的基金の繰替運用解消に向けた見直しに伴い、令和元年度に廃止等を行う見込み。

(基金残高(年度末)の推移)



VII 財政健全化に向けた取組

1 「後半期(H30～R2)」における収支対策の内容

区 分		内 容																							
財政的調整		○ 行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内で発行） ○ 退職手当債の発行（発行可能額の範囲内で発行）																							
歳 出 削 減 等	人件費	○ 給与の縮減(㊸で終了) ・一般職（管理職員）																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 料</th> <th>管理職手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長相当職以上</td> <td>▲ 4%</td> <td>▲ 8%</td> </tr> <tr> <td>主幹相当職</td> <td>▲ 1.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	給 料	管理職手当	課長相当職以上	▲ 4%	▲ 8%	主幹相当職	▲ 1.5%		・特別職 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 料</th> <th>区 分</th> <th>給 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>▲ 25%</td> <td>教育長</td> <td>▲ 15%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>▲ 20%</td> <td>その他</td> <td>▲ 10%</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	給 料	区 分	給 料	知 事	▲ 25%	教育長	▲ 15%	副知事	▲ 20%	その他
	区 分	給 料	管理職手当																						
	課長相当職以上	▲ 4%	▲ 8%																						
主幹相当職	▲ 1.5%																								
区 分	給 料	区 分	給 料																						
知 事	▲ 25%	教育長	▲ 15%																						
副知事	▲ 20%	その他	▲ 10%																						
○ 退職手当の支給水準の引き下げ(㊸～) ・一般職及び特別職 ▲ 3.37%																									
投資的経費	○ 内 訳																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容（一般財源ベース）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共事業費</td> <td>補助事業費 前年度対比 ㊸▲3%、㊹▲2%、㊺▲1% 国直轄事業負担金 ㊺規模継続</td> </tr> <tr> <td>投資的事業費</td> <td>特別対策事業費 公共関連単独事業費 ㊺規模継続 施設等建設工事費</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容（一般財源ベース）	公共事業費	補助事業費 前年度対比 ㊸▲3%、㊹▲2%、㊺▲1% 国直轄事業負担金 ㊺規模継続	投資的事業費	特別対策事業費 公共関連単独事業費 ㊺規模継続 施設等建設工事費	※投資的経費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化のほか、耐震改修など緊急性の高いものや建設資材・労務単価の動向にも配慮																
区 分	内 容（一般財源ベース）																								
公共事業費	補助事業費 前年度対比 ㊸▲3%、㊹▲2%、㊺▲1% 国直轄事業負担金 ㊺規模継続																								
投資的事業費	特別対策事業費 公共関連単独事業費 ㊺規模継続 施設等建設工事費																								
その他歳出	○ これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的業務の推進などによる歳出の削減・効率化																								
歳入確保	○ 道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付など）																								

2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分		R2見込 (R22定時)a	R2当初 b	増減 b-a	主な内容
歳 出	人 件 費	4,790	4,810	20	勧告に伴う給与改定
	投資的経費	540	540	0	
	道債償還費	3,650	3,600	▲ 50	金利減等
	義務的経費	6,880	6,790	▲ 90	
	保健福祉関係	3,460	3,410	▲ 50	国民健康保険被保険者数減等
	そ の 他	3,420	3,380	▲ 40	地方消費税清算金減等
	その他歳出	1,520	1,540	20	会計年度任用職員制度導入等
計 A	17,380	17,280	▲ 100		
歳 入	道税・交付税等	14,160	13,960	▲ 200	道税・交付税減等
	その他歳入	2,980	3,030	50	地方消費税清算金増等
	計 B	17,140	16,990	▲ 150	
収支不足額 (B-A) C		▲ 240	▲ 290	▲ 50	

収 支 対 策 D	財政的調整	行政改革推進債	150	150	0	
		退職手当債	0	0	0	
	歳 出 削 減 等	人 件 費	10	10	0	
		投資的経費	10	10	0	
		その他歳出	30	30	0	
		歳入確保等	10	10	0	
要 調 整 額 (C+D) E		▲ 30	▲ 80	▲ 50		

追 加 策	調整債の発行	30	税制改正による減収分を発行
	退職手当債の発行	10	収支不足額の拡大による増
	行政改革推進債の増発	40	
追加対策額計		80	

[参考] 道財政の中期展望（一般財源ベース）

計画期間→

(単位 億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
歳	人 件 費	4,890	4,810	4,710	4,630	4,630	4,590	4,500	4,440	4,450	4,380	4,340
	投資的経費	550	540	520	520	520	520	520	520	520	520	520
	道債償還費	3,730	3,600	3,660	3,740	3,770	3,830	3,900	3,920	3,880	3,970	4,010
	臨時財政対策債	1,020	950	950	930	950	900	920	950	1,030	1,100	1,160
	その他	2,710	2,650	2,710	2,810	2,820	2,930	2,980	2,970	2,850	2,870	2,850
出	義務的経費	6,310	6,790	7,180	7,230	7,300	7,340	7,400	7,470	7,540	7,580	7,640
	保健福祉関係	3,350	3,410	3,470	3,530	3,590	3,650	3,710	3,770	3,830	3,890	3,950
	その他	2,960	3,380	3,710	3,700	3,710	3,690	3,690	3,700	3,710	3,690	3,690
	その他歳出	1,520	1,540	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
計 A	17,000	17,280	17,580	17,630	17,730	17,790	17,830	17,860	17,900	17,960	18,020	
歳入	道税・交付税等	13,870	13,960	14,060	14,150	14,220	14,280	14,340	14,400	14,460	14,520	14,580
	その他歳入	2,690	3,030	3,360	3,350	3,350	3,350	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340
	計 B	16,560	16,990	17,420	17,500	17,570	17,630	17,680	17,740	17,800	17,860	17,920
収支不足額 B-A	▲ 440	▲ 290	▲ 160	▲ 130	▲ 160	▲ 160	▲ 150	▲ 120	▲ 100	▲ 100	▲ 100	

収支 対策	財政的調整	290	230
	歳出削減等	150	60

※ R2の歳出削減の効果は、R3以降の歳出に反映している。

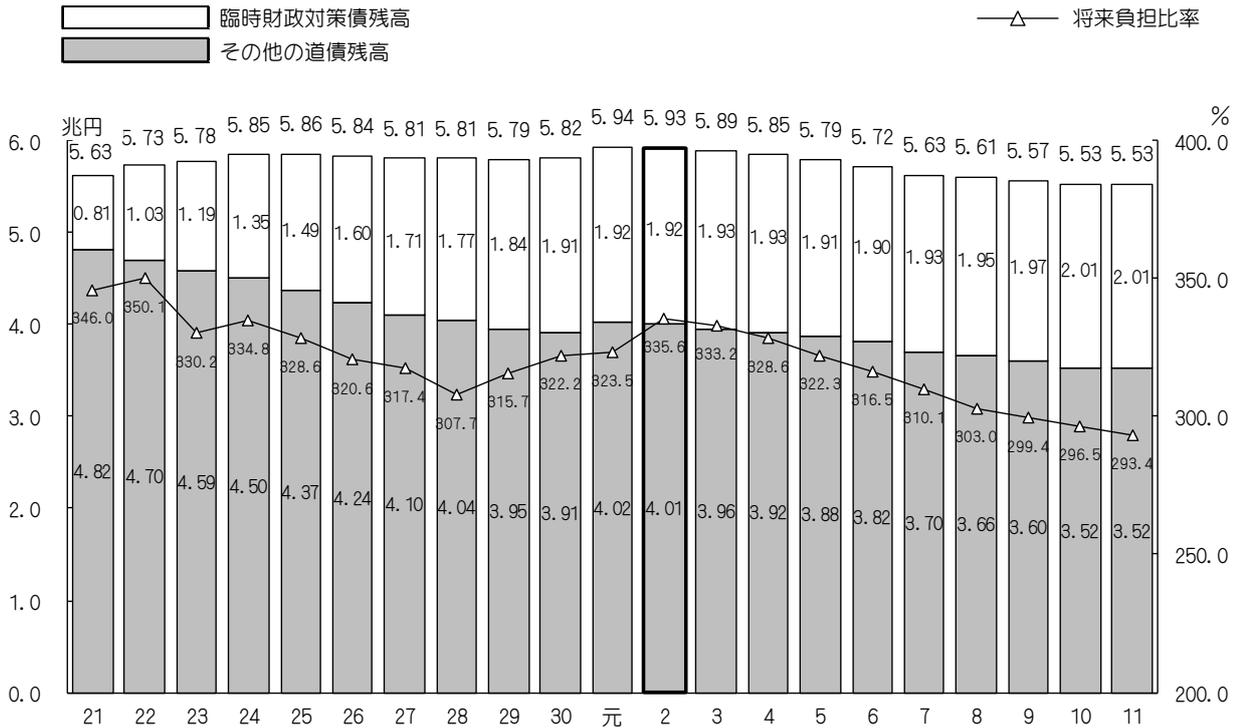
※ 財政健全化目標（収支均衡の財政運営）：歳出削減や歳入確保に取り組み、R3において収支均衡の財政運営を目指す。

○R3以降の試算の前提条件

区 分	内 容	
歳	人 件 費	○ 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	○ 国直轄負担金（新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分）は増減見込を反映（新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計） ○ 他の要素は前年度と同額程度として推計
	道債償還費	○ 利率は1.1%（10年債）で推計 ○ 臨時財政対策債は、R3以降も、R2と同規模（830億円）の発行が続くものとして推計 ○ 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映（R2：80億円程度）
出	義務的経費	○ 保健福祉関係は、高齢化の進行による医療費等の増により、年60億円程度の増と推計 ○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増を反映し推計 ○ その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費（4年毎）を反映し推計
	その他歳出	○ 前年度と同額程度として推計
歳入	道税・交付税等	○ 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計
	その他歳入	○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※ 国の名目経済成長率については、「令和2年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（R2.1月財務省）」における名目経済成長率（複数試算のうち、「厳しい経済前提」での試算に用いている1.5%）を参考。

○道債残高及び将来負担比率の推移



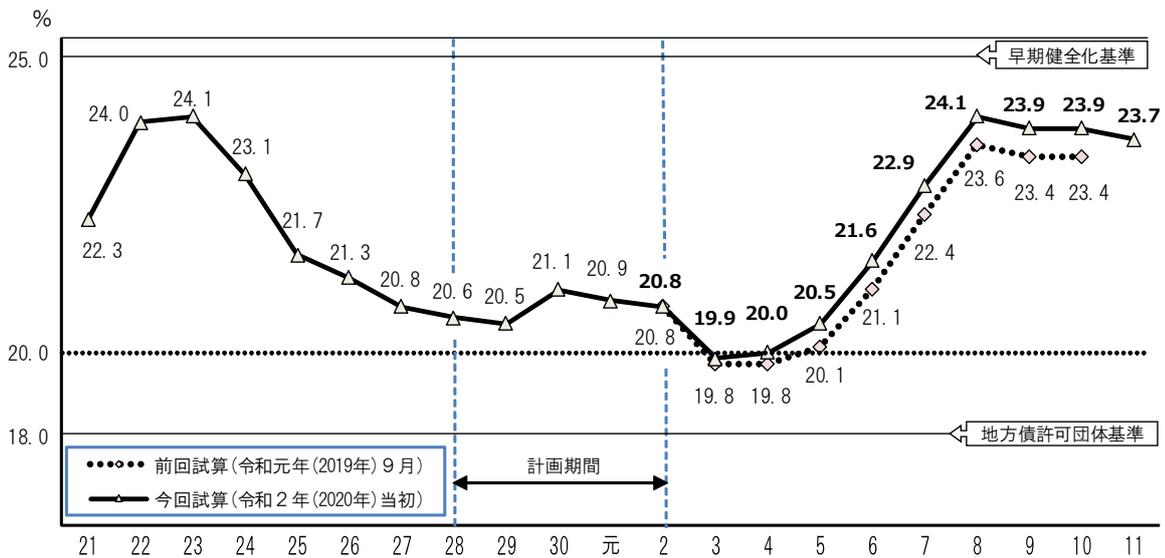
※道債残高は、H21～H30は決算の数値、R元以降はR2当初予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

※将来負担比率

- ・年 度：算定年度
- ・道債発行額等：R元は年間見込額、R2は当初予算額、R3以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

○実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

※発行額：R元は年間見込額、R2は当初予算額、R3以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：1.1%（10年債）。

※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、H27水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未滿を目指す。

3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

平成9年9月	「財政健全化推進方策」策定
平成11年4月	「財政非常事態宣言」
〃 11月	「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
平成13年9月	「道財政の展望」策定
平成16年8月	「道財政立て直しプラン」策定
平成18年2月	「新たな行財政改革の取組み」策定
平成20年2月	「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定
平成24年3月	「『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24~26)の取組み」策定
平成26年3月	「当面(H26~27)の行財政改革の取組み」策定
平成28年3月	「行財政運営方針」策定
平成30年3月	「『行財政運営方針』後半期(H30~32(R2))の取組」策定

区 分		取 組 の 概 要			
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	⑩~⑭	・知事部局職員の職員数▲5%	
			⑮~⑳	・知事部局職員の職員数▲15%	
			㉑~㉒	・知事部局職員の職員数▲35%	
			㉓~㉔	・教育庁事務局の職員数▲15%	
		給料の縮減	⑮~⑰	・▲1.7%	
			⑱~⑲	・▲10%	
			㉑~㉓	・管理職員▲9%、その他の職員▲7.5%	
			㉔~㉕	・課長相当職以上の管理職員▲9% ・主幹相当職の管理職員 ^㉔ ▲9%、 ^㉕ ▲8.7% ・下記以外の一般職員 ^㉔ ▲4.8%、 ^㉕ ▲4.5% ・30歳以下の一般職員▲4%	
			㉖~㉗	・課長相当職以上の管理職員▲8% ・主幹相当職の管理職員▲7.4% ・下記以外の一般職員▲2.9% ・30歳以下の一般職員▲2%	
			㉘~㉙	・課長相当職以上の管理職員▲7% ・主幹相当職の管理職員▲3%	
			㉚	・課長相当職以上の管理職員▲4% ・主幹相当職の管理職員▲1.5%	
			管理職手当の縮減	⑪~⑰	・▲5%
				⑱~⑲	・▲20%
				㉑~㉓	・▲20%
	㉔~㉕	・▲20%			
	㉖~㉗	・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8%			
	㉘~㉙	・課長相当職以上の管理職員▲10% ・主幹相当職の管理職員▲8%			
	期末・勤勉手当の縮減	⑪	・▲5%		
		⑫~⑭	・管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5%		
		⑱~⑲	・算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5%		
		㉑~㉓	・算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額		
	退職手当の支給水準の引き下げ	㉔~㉕	・退職手当の調整率(104/100)の段階的引き下げ ⑳98/100 ㉑92/100 ㉒~87/100		
		⑳	・退職手当の調整率(87/100)の引き下げ ㉑~83.7/100		
	特 別 職	給料の縮減	⑪	・知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3%	
			⑫~⑰	・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5%	
			⑱~⑲	・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
			㉑~㉓	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%	
			㉔~㉕	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%	
			㉖~㉗	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%	
			㉘~㉙	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%	
㉚			・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%		
期末手当の縮減			⑪	・知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8%	
			⑫~⑭	・知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15%	
		⑮~⑰	・知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%		
		⑱~⑲	・知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18%		
		㉑~㉓	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15%		
		㉔~㉕	・知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15%		
退職手当の縮減		⑱~⑲	・▲10%		
		㉑~㉓	・▲10%		
	㉔	・▲10%			
	㉕~	・▲15%			
退職手当の支給水準の引き下げ	⑳	・▲3.37%			

※ 財政健全化の取組とは別に、行財政改革の推進に向けた知事等の決意と姿勢を明らかにするため、知事等の給料等の減額を実施(㉕~)

